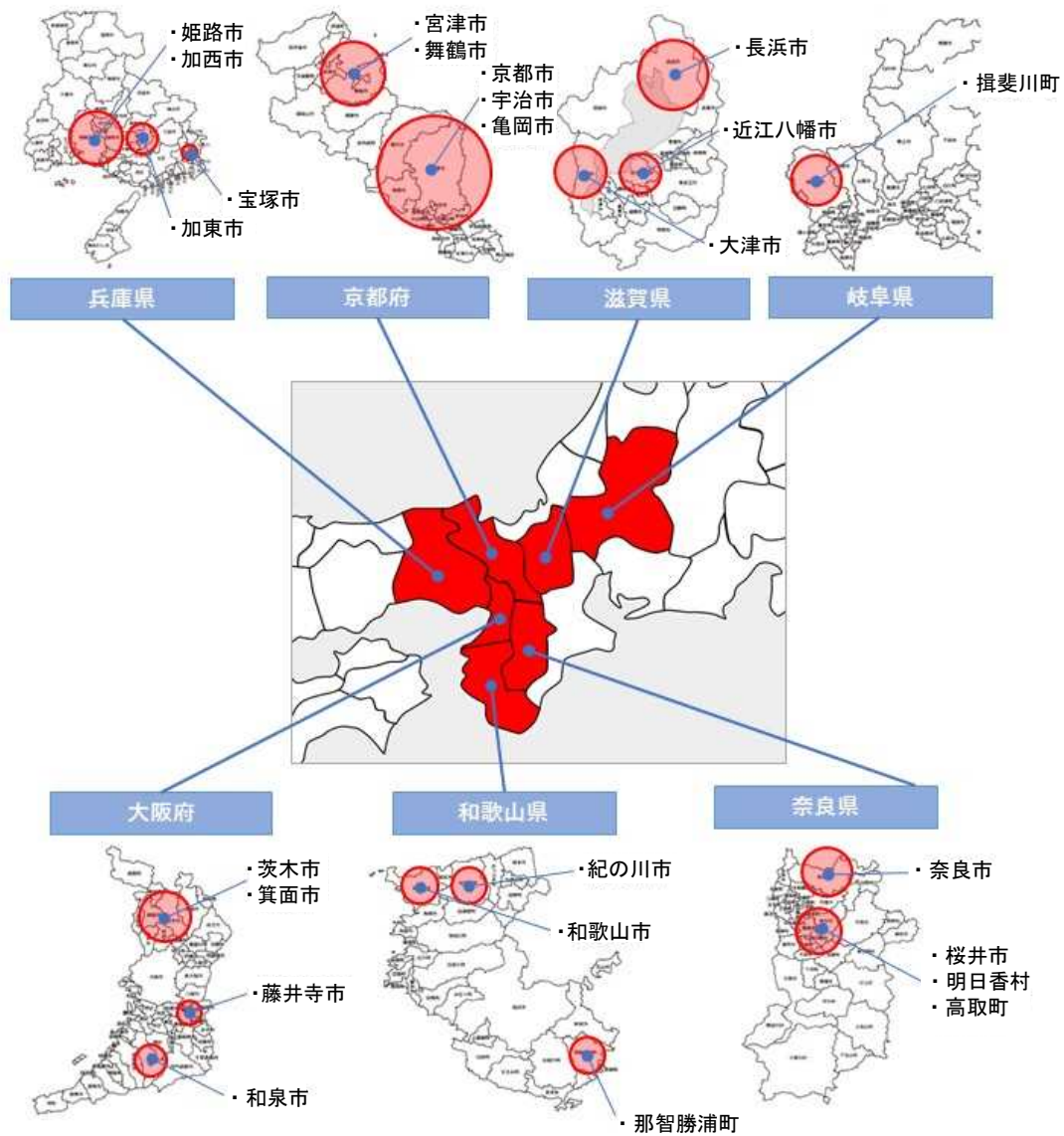


① 申請者	◎滋賀県大津市、和歌山県那智勝浦町、和歌山県和歌山市、和歌山県紀の川市、大阪府和泉市、大阪府藤井寺市、大阪府茨木市、大阪府箕面市、奈良県高取町、奈良県明日香村、奈良県桜井市、奈良県奈良市、京都府宇治市、京都府京都市、京都府亀岡市、京都府宮津市、京都府舞鶴市、兵庫県宝塚市、兵庫県加東市、兵庫県加西市、兵庫県姫路市、滋賀県長浜市、滋賀県近江八幡市、岐阜県掛斐川町	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
(ふりがな)	1300 ねんつづくにほんのしゅうかつのたび ～さいこくさんじゅうさんしょかんのんじゅんれい		
1300 年つづく日本の終活の旅 ～西国三十三所観音巡礼～			
④ ストーリーの概要 (200字程度)			
究極の終活とは、ただ死に向かって人生の整理をすることではない。人生を通して、いかに充実した心の生活を送れるかを考えることが、日本人にとっての究極の終活である。そして、それを達成できるのが西国三十三所観音巡礼である。 日本人は海外の人から『COOL!』だと言われる。そのように評価されるのは、優しさ、心遣い、勤勉さといった日本人の本来の心であり、実はそれは日本人が親しんできた「観音さん」の教えそのものである。観音を巡り日本人本来の豊かな心で生きるきっかけとなる旅、それが西国三十三所観音巡礼なのだ。 奈良・長谷寺			



市町村の位置図（地図等）



構成文化財の位置図（地図等）



-



紀伊エリア（和歌山県） [3]

- ①第1番札所 青岸渡寺と六臂如意輪観音坐像
・和歌山県那智勝浦町
- ②第2番札所 金剛宝寺（紀三井寺）と木造十一面観音立像
・和歌山県和歌山市
- ③第3番札所 粉河寺と千手千眼観世音菩薩
・和歌山県紀の川市



摂津・河内・和泉エリア（大阪府） [4]

- ④第4番札所 施福寺と十一面千手千眼観世音菩薩
・大阪府和泉市
- ⑤第5番札所 葛井寺と乾漆千手観音坐像
・大阪府藤井寺市
- ⑫第22番札所 総持寺と千手観世音菩薩
・大阪府茨木市
- ⑬第23番札所 勝尾寺と十一面千手観世音菩薩
・大阪府箕面市



大和エリア（奈良県） [4]

- ⑥第6番札所 南法華寺（壺阪寺）と十一面千手千眼観世音菩薩
・奈良県高取町
- ⑦第7番札所 岡寺と塑像如意輪観音坐像
・奈良県明日香村
- ⑧第8番札所 長谷寺と木造十一面観音立像
・奈良県桜井市
- ⑨第9番札所 興福寺南円堂と木造不空羂索観音菩薩坐像
・奈良県奈良市



山城・丹後・丹波エリア（京都府）[11]

- ⑩第 10 番札所 三室戸寺と千手観世音菩薩
・ 京都府宇治市
- ⑪第 11 番札所 醍醐寺 観音堂と准胝観音像
・ 京都府京都市
- ⑮第 15 番札所 今熊野観音寺と十一面観世音菩薩
・ 京都府京都市
- ⑯第 16 番札所 清水寺と十一面千手千眼観世音菩薩
・ 京都府京都市
- ⑰第 17 番札所 六波羅密寺と木造十一面観音立像
・ 京都府京都市
- ⑱第 18 番札所 六角堂頂法寺と如意輪観世音菩薩
・ 京都府京都市
- ⑲第 19 番札所 革堂行願寺と千手観世音菩薩
・ 京都府京都市
- ⑳第 20 番札所 善峯寺と千手観世音菩薩
・ 京都府京都市
- ㉑第 21 番札所 穴太寺と木造聖観音立像
・ 京都府亀岡市
- ㉒第 28 番札所 成相寺と聖観世音菩薩
・ 京都府宮津市
- ㉓第 29 番札所 松尾寺と馬頭観世音菩薩
・ 京都府舞鶴市



近江エリア（滋賀県）

[6]

- ⑫第 12 番札所 正法寺（岩間寺）と千手観世音菩薩
・滋賀県大津市
- ⑬第 13 番札所 石山寺と如意輪観音半跏像
・滋賀県大津市
- ⑭第 14 番札所 園城寺（三井寺） 観音堂と木造如意輪観音坐像
・滋賀県大津市
- ⑳第 30 札所 宝厳寺と千手千眼観世音菩薩
・滋賀県長浜市
- ㉑第 31 番札所 長命寺と木造十一面観音立像
木造聖観音立像、木造千手観音立像
・滋賀県近江八幡市
- ㉒第 32 番札所 観音正寺と千手千眼観世音菩薩
・滋賀県近江八幡市



播磨・但馬エリア（兵庫県）

[4]

- ㉔第 24 番札所 中山寺と木造十一面観音立像
・兵庫県宝塚市
- ㉕第 25 番札所 播州清水寺と十一面千手観世音菩薩
・兵庫県加東市
- ㉖第 26 番札所 一乗寺と銅造聖観音立像
・兵庫県加西市
- ㉗第 27 番札所 圓教寺と六臂如意輪観世音菩薩
・兵庫県姫路市



飛騨・美濃エリア（岐阜県）

[1]

- ㉓第 33 番札所 華厳寺と十一面観世音菩薩
・岐阜県揖斐川町

ストーリー

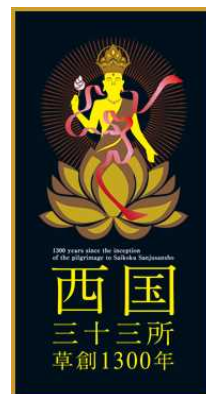
1. 1300 年つづく究極^{しゅうかく}の終活の旅

“生きとし生けるものは、いつか命の終わりを迎える。”

“そこで人は、自分らしい生き方、自分らしい最期を思い描く。”

昨今では「終活」と称し、エンディングノートに感謝の言葉や希望の葬儀、お別れ会、遺産分配など人生を振り返って書き残し、憂い無く命を終える準備をする人が増えてきている。しかし、そればかりが「終活」であるとは言いがたい。なぜなら、身の回りの整理ができれば、次は自らの命と向き合わなければならないからである。自分の人生と向き合うことは、老若男女関係なく、誰しものが通らなければならない道である。人は生まれ落ちた瞬間から終わりに向かって生きている。どれだけ健康で若かろうと、限りある今という瞬間をどのように生きるかを考えた時、自ずと終わりが意識される。その時、年代や性別、生活環境を超えて、不安に対する一つの支えとなるのが、日本人が 1300 年ものあいだ続けてきた、自分の人生に向き合う旅、西国三十三所^{さいこくさんじゅうさんしよ}観音巡礼^{くわんおんじゆんれい}なのである。

そして、今まさに、「究極の終活の旅」としての価値が見出されている。



写真

西国三十三所

草創 1300 年

ロゴマーク

2. 最初の巡礼、西国三十三所

日本には多くの巡礼の路があるが、西国三十三所観音巡礼は、日本で最初の巡礼である。四国八十八カ所^{しこくはちじゅうはちかしよ}との違いは何か。八十八カ所は山岳信仰^{さんかくしんこう}などに由来し、海辺や山中で苦行する道を弘法大師とともに歩く修行の旅である。西国三十三所は観音菩薩^{くわんおんぼさつ}の慈悲に触れる巡礼で、「遍路^{へんろ}」とは呼ばない。板東・秩父などの国内の多くの観音霊場は、西国までの旅が叶わない人の為に、写し霊場として作られたものである。



写真

巡礼の様子

観音菩薩は、道端で微笑むお地蔵さんとともに、「観音さん」と日本人に最も親しみをもたれてきた仏の一つであるといえよう。なぜ観音は日本人に親しまれたのか。それは、世の苦しみ心を心の目で観る観音の姿が、日本人のもともと持っているやさしさや真面目さ、心遣い、勤勉さといったものからくる「思いやる心」そのものであったからである。様々な事象に対しての細やかな「気遣い」や「心配り」は昨今海外の人から『O・M・O・T・E・N・A・S・H・I』と評価されている。観音は、「観音経」のなかにその功德が説かれ、生きとし生ける者のために 33 の姿に化身して人を救い、その人がどんな苦難^{くるなん}に遭っても救う。それは、日本人にとってまさしく理想の姿であった。往古の日本人も慈悲の象徴である観音に憧れ、自らの心の中の観音と出会い、人生を見つめ直すために旅に出たのである。

「中山寺由来記」によれば、西国三十三所観音巡礼を始めたのは、徳道上人^{とくどうしやうにん}という僧侶であった。養老 2 (718) 年、徳道上人は突然の病により、仮死状態^{かりじしやうたい}に陥った。そこで冥途^{めいど}に赴いたところ、閻魔大王^{えんまだいおう}に出会う。閻魔大王はこうように告げた。「世の中が乱れ、人の心が荒んでいる。そのため、生前の悪行^{あくぎやう}によって地獄に堕ちるものが多くなった。あなたは観音の教をを広め、人々を巡礼に導きなさい」。そして、33 の宝印^{ほういん}と起請文^{きしょうもん}（誓いの文書）を託され、上人は現世に戻された。上人は各地の観音の霊地で閻魔大王から授かった宝印を配った。閻魔大王の約束の証である宝印を 33 すべての寺院で集めると、極楽浄土^{ごくらくじやうど}への通行手形となる。これが西国三十三所観音巡礼の始まりであり、現在の「御朱印」^{ごしゆいん}の発祥である。



写真

御朱印

一度は廃れてしまった西国巡礼であったが、徳道上人亡き後、花山法皇がお告げに従って自ら三十三所を歩み、これを再興した。その時、参詣^{さんげい}の証に寺院に札を打ち付けたことから「札所^{ふだじよ}」と呼ばれるよ

うになり、花山法皇がそれぞれの寺で観音を称えて詠んだ歌が「御詠歌」となった。

「極楽浄土への通行手形」と閻魔大王が言ったのは、ただ御朱印を集めれば良いという意味ではない。人が西国巡礼を通して自分や他者の優しい心に触れることで、自ずと生前の行いが良くなり、結果的に極楽浄土へと導かれるという意味である。

3. 心を豊かにする景観、文化財

札所ごとに息をのむほどの美しい景色や度肝を抜かれるような仏像を見て、心を豊かにするのも、西国巡礼の魅力のひとつである。例えば、旅の出発点である第1番札所青岸渡寺（和歌山県那智勝浦町）では、那智の滝と朱色の三重塔の調和が美しく、水しぶきを感じながら、この上ない絶景を見ることができる。第8番札所長谷寺（奈良県桜井市）では、高さ10mを超える十一面観音が出迎える。ご開帳の際には御足に触れることができ、足元で心静かに祈りを捧げる瞬間は、観音の慈悲を感じるひとときである。

青岸渡寺の本堂や長谷寺の観音像は重要文化財に指定されているが、このほかにも各寺院には国宝・重要文化財クラスの宝物が多く所蔵されている。信仰の場であると同時に、日本の大切な文化財の宝庫でもあるのだ。

また、形のない文化財もある。花山法皇が詠んだ御詠歌は、五・七・五・七・七のリズムで札所の観音を称えた歌であり、現在も巡礼者によって歌われる。それは、形のない祈りの文化財である。

4. 門前の賑わい、スイーツを通した人との出会い

充実した心の生活を送るためには、心の穏やかさに気づく必要がある。現代においては、観音巡礼のあいだ、各地のスイーツを楽しみながら参拝をするスタイルが人気である。お菓子には人を和やかにさせる力がある。お参りの後にスイーツを食べる時、「美味しいね」という会話によって人が知り合うことがある。すると、それまでまったく知らなかった人同士の心が通うのである。小さなきっかけによってお互いに信頼し、思いやる心が生まれる。そこにも日本人の心が感じられるのである。

札所の門を出ると、門前には名物や名産の店が並ぶ。かつての旅人たちは、旅の疲れを名物菓子で癒やしたことだろう。それは現代も変わらず、参詣の帰りの土産物を楽しみにしている人は少なくない。

各札所には「スイーツ巡礼」として、それぞれ認定スイーツを掲げ、甘味を楽しみながらの参詣を勧めている。例えば第13番札所石山寺（滋賀県大津市）には、琵琶湖の湖魚や蜆料理の食事処、甘味、骨董品などの土産物が並ぶ門前町がある。その中の一つ、和菓子「石餅」は、石山寺の境内にそびえ立つ硅灰石（国天然記念物）になぞらえた菓子を復刻したものである。参詣者の多くは、この「石餅」をお土産に求め、縁結びのご利益があると笑い合う姿が見られる。

食事をする人が怒っていたり泣いていたたりすることはよくあるが、お菓子を食べる人が怒ったり泣いたりしていることはない。スイーツには、人を和やかにさせる力がある。次の札所にはどのような名物・名産が待つかと心を躍らせるのも、旅の楽しみの一つであろう。

世の苦しみを心で観る観音へと近づき、日本人本来の豊かな心に気づく旅、西国三十三所観音巡礼。「究極の終活の旅」は“自分らしい生き方”“自分らしい最期”を見つけるための拠り所となるだろう。



写真

第1番札所
青岸渡寺

写真

石山寺の「石餅」



写真

石山寺の硅灰石

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	ふりがな 文化財の名称 (※1)	指定等 の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の 所在地 (※4)
①	せいがん と じ 青岸渡寺と ろっぴによいりんかんのんざどう 六臂如意輪観音坐像	国 重 文 (建 造 物) 国史跡 未 指 定 (彫刻)	第1番札所。縁起によると仁徳天皇の頃(4世紀)裸形上人の開基とする。推古天皇朝(593～628)に生仏上人が椿の霊木で造像し、裸形上人が感得した観音像を胎内に納めて本尊とした。 西国三十三所の旅の出発点である。那智の滝と朱色の三重塔の調和が美しく、水しぶきを感じながら、この上ない絶景を見ることができる。	和歌山県 那智勝浦町
②	こんごうほうじ (き みいでら) と 金剛宝寺(紀三井寺)と もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうどう 木造十一面観音立像	国 重 文 (彫刻) 県 有 形 (建 造 物)	第2番札所。宝亀元(770)年に為光上人によって開基された。 楼門から一直線に伸びる「結縁坂」を上り切ると、寄木立像としては日本最大の十一面観音が出迎える。黄金色の圧倒的な姿を拝み、3階から十一面をじっくりと眺めることができるのも魅力のひとつ。	和歌山県 和歌山市
③	こかわでら 粉河寺と せんじゅせんがんかんぜおんぼさつ 千手千眼観世音菩薩	国 重 文 (建 造 物) 未 指 定 (彫刻)	第3番札所。宝亀元(770)年、大伴孔子古が千手観世音菩薩を本尊として創建する。 平安時代より病氣平癒に霊験ある寺院として信仰を集める。本尊の千手千眼観音は絶対永久秘仏。見えない本尊を取り囲む多くの仏像が立ち並ぶ様子は神秘的である。	和歌山県 紀の川市
④	せふくじ 施福寺と じゅういちめんせんじゅせんがんかんぜおんぼさつ 十一面千手千眼観世音菩薩	未 指 定 (建 造 物) 未 指 定 (彫刻)	第4番札所。欽明天皇の勅願により行満上人が開基。宝亀2(771)年、法海が本尊となる十一面千手千眼観音を感得。 槇尾山の中腹にあり、長い石段を超えて参詣するため、屈指の難所とされてきた。 「観音八丁」ともいわれる約1kmの観音さまへの道のりを、一步一步踏みしめながらの参詣である。	大阪府 和泉市
⑤	ふじいでら かんしつせんじゅかんのんざどう 葛井寺と乾漆千手観音坐像	国 宝(彫 刻) 未 指 定 (建 造 物)	第5番札所。神亀2(725)年、聖武天皇の勅願によって創立。 1000本以上手のある千手千眼観音は、毎月18日にご開帳。奈良時代から指の一本も欠けずに守られてきた先人たちの信仰に感じ入る。みずみずしい藤の花が香る名所でもある。	大阪府 藤井寺市

⑥	みなみほけじ (つぼ さかでら) 南法華寺 (壺 阪寺) と じゅういちめんせんじゆせんがんかんのぜおんぼさつ 十一面千手千眼観世音菩薩	未指定 (建造物) 未指定 (彫刻)	第 6 番札所。大宝 3 (703) 年、弁基上人によって開基。 座頭の三味線弾きとその妻の悲劇、そして本尊の十一面観音による救済を描いた浄瑠璃『壺阪霊験記』の舞台となっている。本尊は眼病封じの観音さまとして、広く信仰を集め、「めがね供養」も行われる。	奈良県 高取町
⑦	おかでら りゅうがいじ (そぞうによい) 岡寺 (龍 蓋寺) と塑造如意 りんかんのんざぞう 輪観音坐像	国重文 (彫刻) 県有形 (建造物)	第 7 番札所。天智天皇 2 (663) 年に天智天皇の勅願により義淵僧正が岡宮の跡地に寺を建立したのがはじまりと伝えられている。 インド・中国・日本の三国の土で造像された巨大な如意輪観音が御座す、日本最初の厄除け霊場である。龍を封じ込めたとされる「龍 蓋池」が静かに水をたたえる。	奈良県 明日香村
⑧	はせでら 長谷寺と もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうぞう 木造十一面観音立像	国宝(建造物)、 国重文 (彫刻)	第 8 番札所。朱鳥元 (686) 年、道明上人が天武天皇の病氣平癒のため創建。その後、神亀 4 (727) 年に徳道上人が十一面観音を安置した。 「初瀬詣で」として信仰をあつめた。本尊の十一面観音は木造としては国内最大級で、高さ 10 メートル超。ご開帳の際には御足に触れることができ、足元で心静かに祈りを捧げる瞬間は、観音の慈悲を感じるひとときである。	奈良県 桜井市
⑨	こうふくじなんえんどう 興福寺南円堂と もくぞうふくうけんさくかんのんぼさつざぞう 木造不空羂索観音菩薩坐像	国宝(彫刻) 国重文 (建造物)	第 9 番札所。弘仁 4 (813) 年、藤原冬嗣が父・内麻呂の追善供養の為に建立。日本で最大の八角堂となっている。 庶民と功德を分け合うために建立された南円堂は、人と鹿とが行き交う開放的な雰囲気の中にあり、現在も創建当時の思いを伝えるようである。	奈良県 奈良市
⑩	みむろとじ (せんじゆかんぜおんぼさつ) 三室戸寺と千手観世音菩薩	府有形 (建造物) 未指定 (彫刻)	第 10 番札所。宝亀元 (770) 年、光仁天皇の勅願により、三室戸寺の奥、岩淵より出現した千手観世音菩薩を本尊として創建。本尊は千手観音であるが、腕は二本(二臂)。創建時、千手観音が二臂の観音に姿を変えたという不思議な伝説に由来する。花の寺としても名高く、5 月にはツツジ、6 月には紫陽花が色濃く花を咲かせる。	京都府 宇治市
⑪	だいごじ 醍醐寺観音堂と じゆんていかんのんざぞう 准胝観音像	国史跡、 未指定	第 11 番札所。醍醐寺は貞観 16 (874) 年、理源大師 聖宝により開基。	京都府 京都市

		(建造物) 未指定 (彫刻)	本来札所である上醍醐准胝堂は平成 20 (2008) 年の落雷により焼失したため、現在は下醍醐観音堂を札所とする。緑の匂いに包まれた広大な境内では、五重塔などの迫力ある建造物が自然と調和する。「醍醐味」の名前の由来となった醍醐水の井戸から水を汲み、喉を潤すことができる。	
⑫	しょうほうじ いわまでら 正法寺 (岩間寺) と せんじゅかんぜおんぼさつ 千手観世音菩薩	未指定 (建造物) 未指定 (彫刻)	第 12 番札所。養老 6 (722) 年、泰澄大師開基による元正天皇の勅願寺院である。泰澄大師は桂の霊木で等身大の千手観音を彫り、胎内に元正天皇の念持仏 (現在の本尊) を奉安し、本尊とした。標高 455 メートル、木立に覆われた境内には、日本一の桂の大樹群、芭蕉の池、雷神爪堀湧泉等があり、歴史と自然が共存する。東海自然歩道も通り、四季折々の自然が楽しめる山寺である。	滋賀県 大津市
⑬	いしやまでら 石山寺と もくぞうによいりんかんのんはんかぞう 木造如意輪観音半跏像	国宝 (建造物)、 国重文 (彫刻)	第 13 番札所。石山寺縁起絵巻 (国重文) によれば天平 19 (747) 年、聖武天皇の勅願により、良弁僧正が開山。巨大な珪灰石 (国天然記念物) の上に本堂が建立されている。月の名所でもあり、かつて紫式部がここから琵琶湖に映る月を見て『源氏物語』の構想を思いついた地でもある。	滋賀県 大津市
⑭	おんじょうじ みいでら 園城寺 (三井寺) 観音堂と もくぞうによいりんかんのんざぞう 木造如意輪観音坐像	国重文 (彫刻) 県有形 (建造物)	第 14 番札所。天台寺門宗の総本山。天智・弘文・天武天皇の勅願により、弘文天皇の皇子・大友与多王が田園城邑を投じて建立。天智・天武・持統天皇の産湯に用いられた霊泉があり、三井寺とも称する。琵琶湖疎水から三井寺に至る道は、春には桜並木が美しい。「三井の晩鐘」として名高い梵鐘は、かつて目を失った竜女に子どもが健やかであることを知らせるために撞かれたものという伝説がある。	滋賀県 大津市
⑮	いまくまのかんのんじ 今熊野観音寺と じゅういちめんかんぜおんぼさつ 十一面観世音菩薩	未指定 (建造物) 未指定 (彫刻)	第 15 番札所。天長年間 (824~834) 年頃、嵯峨天皇の勅願により弘法大師が開創。厄除開運の寺として知られ、特に頭痛・病氣封じ・智恵授かりの霊験あらたかな本尊として広く信仰されている。観音さまが枕元に立ってお告げをされるという霊験譚にちなみ、頭痛封じの「枕カバー」を受け	京都府 京都市

			ることができる。	
⑩⑥	きよみずでら 清水寺と じゅういちめんせんじゆせんがんかんぜおんぼさつ 十一面千手千眼観世音菩薩	国宝(建造物)、 未指定 (彫刻)	第 16 番札所。宝亀 9 (778) 年、延鎮上人が開基。延暦 19 (798) 年、坂ノ上田村麻呂が、本堂を寄進建立し、本尊十一面千手観音を安置した。参道の両脇には土産物店や料亭が立ち並び、人の出入りが絶えない。「清水の舞台」として有名な本堂は、大胆な舞台作りの建築であり、京都を代表する風景である。霊水を長い柄杓で受ける「音羽の滝」も参詣者に人気である。	京都府 京都市
⑩⑦	ろくはらみつじ 六波羅蜜寺と もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうざう 木造十一面観音立像	国宝(彫刻) 国重文 (建造物)	第 17 番札所。天曆 5 (951) 年、空也上人により開創。平安時代後期になると境内に平家一門の屋敷が建てられ、六波羅第と称された。本尊は京都に流行した悪疫退散のため、上人自ら十一面観音像を刻んだもの。「南無阿弥陀仏」を表す 6 体の小さな阿弥陀仏を口から出す空也上人像は、仏の慈悲を我々に訴えかけるようである。	京都府 京都市
⑩⑧	ろっかくどうちやうほうじ 六角堂頂法寺と にょいりんかんぜおんぼさつ 如意輪観世音菩薩	未指定 (建造物) 未指定 (彫刻)	第 18 番札所。用明天皇 2 (587) 年、聖徳太子を開基として創建されたと伝わる。周囲を高層ビルに囲まれた谷間に本堂があり、京都のど真ん中にあることから「京都のへそ」とも言われる。「いけばな発祥の地」としても有名である。華道家元池坊が住職を務め、いけばなをたしなむ老若男女が絶えず参拝するのも、六角堂ならではの風景である。	京都府 京都市
⑩⑨	こうどうぎやうがんじ 革堂行願寺と せんじゆかんぜおんぼさつ 千手観世音菩薩	市有形 (建造物) 未指定 (彫刻)	第 19 番札所。寛弘元 (1004) 年、一条天皇の勅願により行円上人によって開基される。室町時代後半には上京の町衆の集会場となった。開山の行円上人は、腹に子を宿した鹿を射たことを悔やんで出家した。命の尊さを忘れないため、いつも鹿の革を身にまとっていたことから、革堂と呼ばれるようになったという。	京都府 京都市
⑩⑩	よしみねでら 善峯寺と せんじゆかんぜおんぼさつ 千手観世音菩薩	府有形 (建造物) 未指定 (彫刻)	第 20 番札所。長元 2 (1029) 年、源算上人が開基。長元 7 (1034) 年には後一条天皇から鎮護国家の勅願所と定められた。桂昌院ゆかりの薬師堂は境内のもっとも高い場所にあり、歴史ある諸堂や壮大な山	京都府 京都市

			の風景が見渡せる。桂昌院の大出世にちなみ、出世や玉の輿のご利益があるといわれる。	
②①	あな おじ もくぞうしょうかんのりゅうぞう 穴太寺と木造聖観音立像	国重文 (彫刻) 府有形 (建造物)	第 21 番札所。慶雲 2 (705) 年、文武天皇の勅願により大伴古磨によって開基したと伝えられる。 仏師の代わりに矢を受けたという身代わり観音の説話がある。里山の境内はのんびりとした雰囲気、雅を感じる庭は江戸時代の作。病氣平癒で知られる「なで仏」の釈迦涅槃像は、ありがたくも微笑ましい。	京都府 亀岡市
②②	そうじじ せんじゅかんぜおんぼさつ 総持寺と千手観世音菩薩	市有形 (建造物) 未指定 (彫刻)	第 22 番札所。仁和 2 (886) 年、中納言藤原山蔭により開創。藤原山蔭は本尊像立に際し、千日間に亘り料理を御供えした縁により包丁道の祖として祀られている。 「亀の恩返し」のエピソードから、本尊は札所寺院で唯一亀の座に乗っている。池を覗けばたくさんの亀も出迎えてくれる。	大阪府 茨木市
②③	かつおじ 勝尾寺と じゅういちめんせんじゅかんぜおんぼさつ 十一面千手観世音菩薩	府有形 (彫刻) 未指定 (建造物)	第 23 番札所。神亀 4 (727) 年、善仲・善算によって開創され、開成皇子が開基。 山岳信仰の拠点であった山の境内は清々しく、至る所にかわいらしい小さな「ダルマみくじ」が並ぶ。勝運祈願の寺として信仰され、勝運成就した「勝ちダルマ」が奉納されているのは、勝尾寺の象徴的な風景である。	大阪府 箕面市
②④	なかやまでら 中山寺と もくぞうじゅういちめんかんのりゅうぞう 木造十一面観音立像	国重文 (彫刻) 県有形 (建造物)	第 24 番札所。推古天皇時代 (593～628) に聖徳太子によって開基。「安産の寺」として信仰を集め、安産祈願の人々が全国から腹帯を求めて参拝する。極彩色の本堂や新しいシンボルとなった青龍塔、大願塔のステンドグラス、参詣者にありがたいエスカレーターなど、華やかで近代的な境内には活気があふれる。	兵庫県 宝塚市
②⑤	ばんしゅうきよみずでら 播州清水寺と じゅういちめんせんじゅかんぜおんぼさつ 十一面千手観世音菩薩	国登録 有形(建造物)、 未指定 (彫刻)	第 25 番札所。推古 35 (627) 年、推古天皇勅願により法道仙人が開基。大正 2 (1913) の火災により諸堂は全焼したが、本尊の十一面観音は奇跡的に難を逃れた秘仏である。壮大な伽藍は、標高 552 メートルの御嶽山頂付近に位置する。天気の良い日は回廊からは明石海峡大橋が一望できる。	兵庫県 加東市
②⑥	いちじょうじ どうぞうしょうかんのりゅうぞう 一乗寺と銅造聖観音立像	国重文	第 26 番札所。白稚元 (650) 年に法道仙	兵庫県

		(建造物) 国重文 (彫刻)	人が開基。孝徳天皇の勅願寺。 本堂の天井に打ち付けられた無数の巡礼札、梁に残る数多くの釘穴から、いにしへの参詣者たちの信仰を感じることができる。優美な三重塔（国宝）と溶けあう山の風景、奈良・平安時代の流麗な仏像も、長い歴史を感じさせる。	加西市
②⑦	えんぎょうじ 圓教寺と ろっぴにょいりんかんぜおんぼさつ 六臂如意輪観世音菩薩	国史跡、 県有形 (建造物)、 県有形(彫刻)	第 27 番札所。康保 3 (966) 年、性空上人によって開かれた。天禄元 (970) 年に、桜の霊木に生木のまま如意輪観音を刻む。西の比叡山とも呼ばれ、多くの僧侶の修行の場として栄えた伽藍は、凜とした空気に包まれる。懸造りの摩尼殿やかつて修行僧が寝食を行った食堂など、威厳ある建造物を眺めると、おのずと心が引き締まる。	兵庫県 姫路市
②⑧	なりあいじ 成相寺と しょうかんぜおんぼさつ 聖観世音菩薩	府有形 (建造物) 未指定 (彫刻)	第 28 番札所。慶雲元 (704) 年に文武天皇の勅願で創建された。開基は真応上人。名勝・天橋立を見晴らす丹後の山寺である。季節ごとに桜や紅葉、朝霞や雪に彩られる天橋立の風景を堪能できる。餓死寸前の僧侶を鹿の姿になって救った身代わりの観音の伝説がある。	京都府 宮津市
②⑨	まつのおでら 松尾寺と ばとうかんのん 馬頭観世音菩薩	府有形 (建造物) 未指定 (彫刻)	第 29 番札所。和同元 (708) 年、威光上人によって開創される。 緑深き霊山の観音さまは、札所で唯一の馬頭観音。諸悪を断ち切るための憤怒の表情に、厳かな心持になる。白馬になって漁師を嵐から救ったという伝説から、交通安全や漁業、農耕の守り仏として、或いは牛馬畜産、競馬に因む信仰を広く集めている。	京都府 舞鶴市
③⑩	ほうごんじ 宝厳寺と せんじゅせんがんかんぜおんぼさつ 千手千眼観世音菩薩	国重文 (建造物) 国史跡、 国名勝、 未指定 (彫刻)	第 30 番札所。神亀元 (724) 年、行基によって開基する。 琵琶湖に浮かぶ島、竹生島にあり、渡し船でのみ参詣ができる。船上からだんだんと近づく島を見て、波しぶきを感じる。往事の巡礼者は、手こぎの船で苦勞して参詣したであろう。	滋賀県 長浜市
③⑪	ちやうめいじ 長命寺と もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうぞう 木造十一面観音立像 もくぞうしょうかんのんりゅうぞう 木造聖観音立像 もくぞうせんじゅかんのんりゅうぞう 木造千手観音立像	国重文 (建造物) 国重文 (彫刻)	第 31 番札所。推古天皇 27 (619) 年、聖徳太子によって開基される。健康長寿の観音さんであるとともに、近江商人たちからも篤く信仰された。 山の中腹の境内から見下ろす琵琶湖は、か	滋賀県 近江八幡市

			つて白洲正子 しらすまさこ が「近江 おうみ の中で一番美しい場所」と讃えたほどの絶景である。	
③②	かん のんしょうじ 観音正寺と せんじゅせんがんかんぜおんぼさつ 千手千眼観世音菩薩	未指定 (建造物) 未指定 (彫刻)	第 32 番札所。縁起によれば推古天皇 13 (605) 年、聖徳太子が人魚を救うため、千手観音の像を刻み、堂塔 きぬがざん を建立する。標高 433 メートルの 織山山頂付近に位置する。札所でも有数の難所であるが、本堂から望む平野風景に疲れも吹き飛ぶ。白檀で造られた 3.5 メートルの千手千眼観音は圧倒的でありながら、柔和な微笑みを湛えている。	滋賀県 近江八幡市
③③	けごんじ 華嚴寺と じゅういちめんかんぜおんぼさつ 十一面観世音菩薩	未指定 (建造物) 未指定 (彫刻)	第 33 番札所。豊然上人と大口大領により延暦 17 (798) 年に創建される。巡礼の終着点であり、「現在」「過去」「未来」を指す本堂、満願堂、笈摺堂 おいずる がある。巡礼で常に身に付けていた笈摺 おいずる や笠、杖などは笈摺堂に奉納され、もう一度生まれ変わるような気持ちになる。巡礼を達成した人々の満願成就の喜びがあふれる地である。	岐阜県 揖斐川町
③④	ごしゅいん 御朱印	未指定 (有形民俗)	参詣の証として納経帖、軸、笈摺などに押印してもらう。本来は納経の証であり、札所本尊の分身であるとされている。伝説では、長谷寺の徳道上人が冥府で閻魔大王から授かった 33 の宝印が、御朱印の起源であるといわれている。西国三十三所に参詣し、33 の御朱印をすべて集めると、極楽へ行くことが約束される。	滋賀県大津市 和歌山県那智勝浦町、同和歌山市、同紀の川市 大阪府和泉市、同藤井寺市、同茨木市、同箕面市 奈良県高取町、同明日香村、同桜井市、同奈良市 京都府宇治市、同京都市、同亀岡市、同宮津市、同舞鶴市 兵庫県宝塚市、同

				加東市、 同加西市 同姫路市 滋賀県長 浜市、同 近江八幡 市 岐阜県揖 斐川町
③⑤	さいごくさんじゅうさんしよごえいか 西国三十三所御詠歌	未指定 (無形 民俗)	観音巡礼を中興した花山法皇の御作と伝 わる、それぞれの札所の観音を称えた歌で ある。 御詠歌を詠じることで、経文読誦と同じ功 徳があるとされている。	滋賀県大 津市 和歌山県 那智勝浦 町、同和 歌山市、 同紀の川 市 大阪府和 泉市、同 藤井寺 市、同茨 木市、同 箕面市 奈良県高 取町、同 明日香 村、同桜 井市、同 奈良市 京都府宇 治市、同 京都市、 同亀岡 市、同宮 津市、同 舞鶴市 兵庫県宝 塚市、同 加東市、 同加西市 同姫路市 滋賀県長 浜市、同 近江八幡 市 岐阜県揖 斐川町
③⑥	かんのんれいげんき さいごくじゅんれい 観音霊験記 西国巡礼	未指定 (絵画)	観音霊験記は西国・坂東・秩父の観音霊場 (百観音) の札所本尊の由来を紹介した錦 絵。安政 5 年 (1858) から各札所 1 枚の 大判の錦絵として計 100 枚が順次発行さ れた。絵師は二代目広重・三代目豊国 (国	滋賀県大 津市 和歌山県 那智勝浦 町、同和 歌山市、 同紀の川

			貞)。文章は戯作者の万亭応賀。錦絵の上部には各札所の景観を描き、下部にはその札所の霊験談が歌舞伎の演目のごとく描かれる。当時の観音巡礼のガイドブックの役割を果たしていたといわれている。	市 大阪府和泉市、同藤井寺市、同茨木市、同箕面市 奈良県高取町、同明日香村、同桜井市、同奈良市 京都府宇治市、同京都市、同亀岡市、同宮津市、同舞鶴市 兵庫県宝塚市、同加東市、同加西市 同姫路市 滋賀県長浜市、同近江八幡市 岐阜県揖斐川町
--	--	--	--	---

(※1) 文化財の名称には振り仮名を付けること。

(※2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること（例：国史跡、国重文（工芸品）、県史跡、県有形、市無形、未指定（建造物）、等）。なお、**未指定であっても文化財保護の体系に基づいた分類を記載**すること。

(※3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること（単に文化財の説明にならないように注意すること）。

(※4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること（複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること）。

構成文化財の写真一覧

① 青岸渡寺と六臂如意輪観音坐像



② 金剛宝寺（紀三井寺）と木造十一面観音立像



③ 粉河寺と千手千眼観世音菩薩



④ 施福寺と十一面千手千眼観世音菩薩



⑤ 葛井寺と乾漆千手観音坐像



⑥ 南法華寺（壺阪寺）と十一面千手千眼観世音菩薩



⑦ 岡寺と塑造如意輪観音坐像



⑧長谷寺と木造十一面観音立像



⑨興福寺南円堂と木造不空絹索観音菩薩坐像



⑩三室戸寺と千手観世音菩薩



⑪醍醐寺 観音堂と准胝観音像



⑫正法寺（岩間寺）と千手観世音菩薩



⑬石山寺と木造如意輪観音半跏像



⑭園城寺（三井寺） 観音堂と木造如意輪観音坐像



⑮今熊野観音寺と十一面観世音菩薩



⑯清水寺と十一面千手千眼観世音菩薩



⑰六波羅蜜寺と木造十一面観音立像



⑮六角堂頂法寺と如意輪観世音菩薩



⑯草堂行願寺と千手観世音菩薩



⑰善峯寺と千手観世音菩薩



②①穴太寺と木造聖観音立像



②②総持寺と千手観世音菩薩



②③勝尾寺と十一面千手観世音菩薩



②④中山寺と木造十一面観音立像



㊫播州清水寺と 十一面千手観世音菩薩



㊬一乗寺と銅造聖観音立像



㊭圓教寺と六臂如意輪観世音菩薩



㊮成相寺と聖観世音菩薩



②⑨松尾寺と馬頭観世音菩薩



③⑩宝厳寺と千手千眼観世音菩薩



③⑪長命寺と木造十一面観音立像、木造聖観音立像、木造千手観音立像



③⑫観音正寺と千手千眼観世音菩薩



③華嚴寺と十一面観世音菩薩



④御朱印



＊第一番札所 青岸渡寺の御朱印

⑤西国三十三所御詠歌



＊第一番札所 青岸渡寺境内の御詠歌「補陀洛や岸うつ波は三熊野的那智のお山にひびく滝つせ」

③⑥観音霊驗記 西国巡礼



* 『観音霊驗記』 第一番札所 青岸渡寺

日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像(ビジョン)

「究極の終活の旅」では、シニア層はもちろんのこと、心身の健康を求める若者、寺社・スイーツ好きな女性たちにも魅力を十分に発信することができる。札所とそれを囲む地域との連携を生かして「究極の終活の旅」を推進することで、西国三十三所観音巡礼の文化的価値および精神性が広く認知され、札所寺院が点在する地域が盛り上がる状態を作り上げる。巡礼する人に、その地域でしか体験できない巡礼の人との出会いや名物・名産のおいしさ、景色の美しさを体験してもらい、日本の巡礼の旅の素晴らしさを、国内はもとより世界へ向けて発信していく。

I 日本遺産「日本の終活の旅」推進協議会の結成

現在の協力体制である「西国巡礼地域連携協議会」をもとに、日本遺産「日本の終活の旅」推進協議会を結成し、連携を深める。西国三十三所を中心としたまちを形成し、それを巡る観光ガイドの育成・登録を整備していく。同時に、巡礼文化が国内外に広く知られるよう推進協議会を母体として発信する。

II 日本遺産地域活性化委員会の設置

札所寺院を中心に、NPOや商店街などの各種団体も含め、地域の実情に合わせた「日本遺産地域活性化委員会」を設置する。委員会は他の組織と連携を取りながら、地域リーダー・観光ガイドの育成、文化財周辺の整備、観光ブランド品開発事業などを行い、日本遺産を活かした観光まちづくりを進める。

III 日本遺産魅力発信推進事業

(1) SNSやインターネット広告などWEB上、パンフレットなどの紙媒体、メディア向けのツアーなどで広報していく。

(2) 地域関係者にも巡礼の魅力を発信し、研修やワークショップを通して巡礼ガイドとなってもらう。

(3) 全国の「写し霊場」との連携を強化し、サミットイベントなどを通して相互送客を図る。

(4) ターゲットを設定するため、巡礼体験者の感じる札所の魅力や、各札所や観光協会が感じる周辺地域の魅力に関する調査を実施する。

(5) 日本遺産認定看板を設置し、国内外の訪問者へ日本遺産としての価値を伝える。

(2) 地域活性化のための取組の概要

● 共通プラットフォーム 日本遺産「日本の終活の旅」推進協議会の結成

現在、組織化されている2府5県の札所寺院(33)と寺院所在地の自治体(24)・観光協会(24)で構成されている「西国巡礼地域連携協議会」が核となり、日本遺産「日本の終活の旅」推進協議会を結成する。

① 地域活性化委員会の要請をうけて、専門の観光まちづくりアドバイザーを地域に派遣し、地域のコーディネーターにアドバイスしながら、まちづくりを進める。

② 地域活性化委員会の要請をうけて、観光ガイドの育成講座と登録制度を整備する。

③ 「終活の旅」に関して統一的なPR活動やPR資材の開発を行う。

④ 新しい巡礼の魅力をウェブメディアやマスメディアを活用し効果的に情報発信を行う。

⑤ 「巡礼文化」の普及と他の巡礼地との連携強化を図り相互送客を促進する。

⑥ 情報発信やガイド組織など、日本遺産に関する取り組みが自走する仕組みを構築する。

● 日本遺産地域活性化委員会の設置

地域活性化のため地域の実情に合わせた寺院単位の組織「日本遺産地域活性化委員会」は、札所寺院・市町村・観光協会・商工会議所・青年会議所・NPO・商店街・各種団体等で構成され地域に根差した組織。

① 日本遺産を活かした観光まちづくりを進めるため、地域リーダーや観光ガイドの人材育成や文化財周辺の整備事業、観光ブランド品開発事業を行う。

② 地域で観光まちづくりのリーダーとなる日本遺産コーディネーターを指名しアドバイザーの派遣を受けて、関係機関と共同して所有者や住民を対象としたワークショップやシンポジウムを開催する。

③ 他の地域活性化委員会との連携。

■ 日本遺産魅力発信推進事業

(1) 情報発信事業

① スペシャルサイトの作成、SNSの運用、インターネット広告の実施

【目的】あらゆるターゲットに対する西国三十三所巡礼の魅力発信および誘客促進

【概要】西国三十三所巡礼の価値、各札所の詳細、地域の観光情報をコンテンツとしたスペシャルサイトを作成。様々な情報をまとめ、西国三十三所巡礼の魅力を伝える、情報発信の核となるサイトとする。サイトの仕様は、インバウンドを含めた様々なターゲットを想定し、レスポンス対応(スマートフォンでの閲覧対応)および多言語対応(日・英・韓・簡・繁)とする。また、フェイスブックやインスタグラムといったSNSも並行して活用。同時にインターネット広告を展開しサイトへの誘導を図る。

② パンフレット作成、ステッカー作成、BSタイアップ

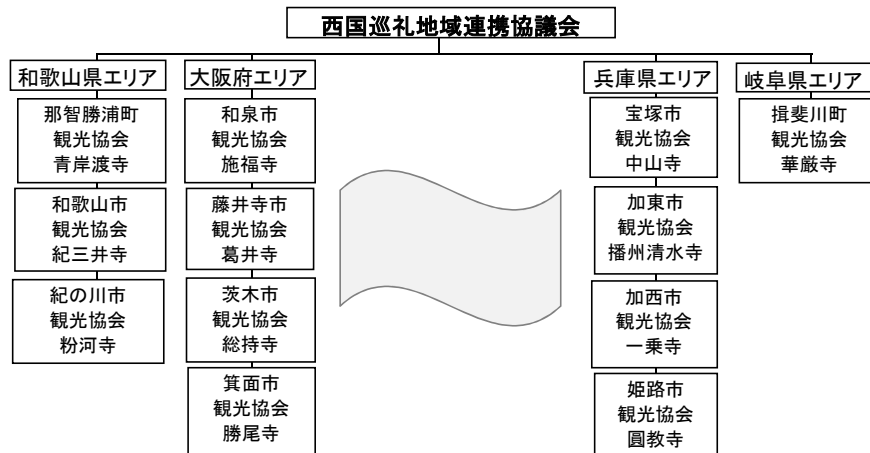
【目的】WEB以外の媒体での魅力発信およびスペシャルサイトへの誘導

【概要】西国三十三所巡礼の魅力の要旨をまとめたパンフレットを作成し、観光案内所などに設置。インバウンド対応として多言語(日・英・韓・簡・繁)で制作する。ステッカーは周辺施設に配布し、情報発信とともに地域の一体感を醸成。パンフレットやステッカーには新しく開発するシンボルマークを掲載し統一感を持って展開する。電波媒体ではBS-TBSの「日本遺産」とタイアップし魅力を広く発信する。加えて、西国巡礼地域連携協議会としてプレスリリースを配信し、メディアへの露出機会を創出する。

③来訪者を増やすためのメディア向け招請ツアーの実施 【目的】様々なメディアを通じて、より多くの人に対して西国三十三所巡礼の様々な魅力が伝わるようにする。 【概要】西国三十三所の主要な札所と周辺のスイーツやグルメなどを紹介するツアー。マスメディアやWEBメディアなどの記者を誘致し、体験をもとに記事作成をしてもらい、各メディアから西国三十三所の様々な魅力が発信されるように働きかける。 (2) 人材育成事業 ①「西国巡礼ガイド」等の人材育成 【目的】ガイドを育成・配置することでコンテンツとしての魅力度を向上させるとともに、地域住民の活躍の場を創出する。 【概要】まずは地域の観光協会に所属する観光ボランティアをガイドとして育成。マニュアルの作成や研修の実施により、ガイドに必要な知識や知恵を習得してもらう。同時に、有料ガイドの仕組みの準備を進める。フレームは、「研修→認定→紹介」で研修費と認定（登録）料で収入を得、ガイドと利用者のマッチングはサイト内で行う想定とし、日本遺産登録4年目以降の実運用を目指す。 ②札所所在地域向け説明会とワークショップ 【目的】地域関係者の知識および参加意識の向上 【概要】各札所や札所所在地の観光協会の人を対象にした日本遺産認定の説明と、キャンペーンサイトへの投稿方法について学ぶワークショップを実施。地域の人々の西国三十三所への理解を促し、関係者の参加意識を図る。 (3) 普及啓発事業 ①「巡礼地サミット」の開催と巡礼地連携促進 【目的】他の巡礼地との連携の強化、「巡礼文化」の発展促進。各地の巡礼地間での相互送客の流れ作り。 【概要】「坂東三十三箇所」「秩父三十四箇所」などの西国三十三所の「写し霊場」や、他の巡礼路の関係者を招待したサミットイベントの実施。「巡礼文化」の普及啓発のほか、巡礼地間の結束強化を図る。イベントには各巡礼所在地のメディアも誘致し、各地で巡礼文化や西国三十三所が紹介されるようにする。イベント後も関係ができた霊場同士でお互いの霊場を紹介しあい、「巡礼ファン層」の相互送客を促進する。 (4) 調査研究事業 ①情報発信・普及啓発のターゲット設定等のためのマーケティングリサーチ 【目的】生活者の西国三十三所に対する意識等を明らかにし、誘客のターゲットを設定する 【概要】「巡礼経験者の感じる西国三十三所巡礼の魅力」を明らかにし、「未経験層を引き付ける魅力が何か」「どの地域のどんな人たちが有望か」明らかにする調査を実施。それらを分析することで、誘客のターゲットを設定し効果的な情報発信や普及啓発につなげる。併せて、各札所や観光協会に対して、「ターゲットを惹きつける周辺地域の魅力」を確認する調査も実施する。 (5) 公開活用のための整備に関わる事業 ①案内看板設置 【目的】日本国内外の訪問者に対する札所の由緒や特徴、日本遺産としての価値を伝える 【概要】日本遺産認定看板を設置して、来訪者に日本遺産の意義や施設の歴史・文化を紹介することで施設の魅力を深める機会となり、観光客はもとより地域の住民の宝として未来に守り伝えていくことが出来る。またインバウンドへの対応も重視し、多言語（日・英・韓・簡・繁）を表記。	(3) 自立的・継続的な取組 (協議会の運営) 協議会は下記の資金をもとに運営される ・33の札所寺院で構成、運営されている西国三十三所札所会から供出される事業資金。 ・協議会に加盟する自治体等から交付される補助金 (継続的な事業) ・特別拝観 西国三十三所各札所では、「西国巡礼」を知ってもらうきっかけとして、多くの人に札所へ足を運んでもらうことを重視している。特に、普段は非公開のお堂や諸尊のご開帳及び庭の公開や寺宝の観覧などは、効果が高いため、公開を行う札所の順番とその時期を調整しながら、毎年実施している。 ・月参り巡礼 近年、日本では自然災害が絶えず、世界情勢への不安も増すばかり。また、東日本大震災から7年経ったが、完全復興にはまだ時間が掛かるようです。 そこで、西国三十三所草創1300年を機に札所各寺院において毎月持ち回りで法要を行い、巡礼者と共に諸々の災害復興と世の安寧を願うため「月参り巡礼」を実施している。 法要当日は、参加してくれた方の納経帖に朱印する際に西国三十三所草創1300年記念「特別印」をすべての札所で準備し、押印させてもらっている。
---	--

(4) 実施体制

■ 協議会の名称：仮称 **日本遺産「日本の終活の旅」推進協議会**（西国巡礼地域連携協議会）
 構成団体：2府5県（和歌山県・大阪府・奈良県・京都府・滋賀県・兵庫県・岐阜県）の寺院
 寺院所在地の自治体（24）・観光協会（24）（別紙参照）
 事務局：西国巡礼地域連携協議会



構成団体

〔和歌山県〕

第1番青岸渡寺、那智勝浦町観光産業課、那智勝浦町観光協会、第2番金剛宝寺（紀三井寺）、和歌山市産業まちづくり局観光国際部観光課、（一社）和歌山市観光協会、第3番粉河寺、紀の川市農林商工部商工観光課、紀の川市観光協会

〔大阪府〕

第4番施福寺、和泉市いづみアピール課、和泉市観光協会、第5番葛井寺、藤井寺市政策企画部魅力創生課、藤井寺市観光協会、第22番総持寺、茨木市産業環境部商工労政課、（一社）茨木市観光協会、第23番勝尾寺、箕面市地域創造部箕面営業室、箕面市観光協会

〔奈良県〕

第6番南法華寺（壺阪寺）、高取町まちづくり課、高取町観光協会、第7番岡寺、明日香村産業づくり課、（一社）飛鳥観光協会、第8番長谷寺、桜井市まちづくり部観光まちづくり課、（一社）桜井市観光協会
 第9番興福寺（南円堂）、奈良市観光経済部観光振興課、（公社）奈良市観光協会

〔京都府〕

第10番三室戸寺、宇治市市民環境部商工観光課、（公社）宇治市観光協会、第11番上醍醐 准胝堂（醍醐寺）、第15番今熊野観音寺、第16番清水寺、第17番六波羅蜜寺、第18番六角堂 頂法寺、第19番草堂行願寺、第20番善峯寺、京都市産業観光局観光MICE推進室、（公社）京都市観光協会、第21番穴太寺、亀岡市産業観光部観光戦略課、（一社）亀岡市観光協会、第28番成相寺、宮津市企画部観光交流課、天橋立観光協会、第29番松尾寺、舞鶴市観光まちづくり室、舞鶴市観光協会

〔滋賀県〕

第12番正法寺（岩間寺）、第13番石山寺、第14番三井寺、大津市産業観光部観光振興課、（公社）びわ湖大津観光協会、第30番宝厳寺、長浜市産業観光部観光振興課、（公社）長浜観光協会、第31番 長命寺、第32番 観音正寺、近江八幡市総合政策部文化観光課、（一社）近江八幡観光物産協会

〔兵庫県〕

第24番中山寺、宝塚市観光企画課、宝塚市国際観光協会、第25番播州清水寺、加東市地域創造部商工観光課、（一社）加東市観光協会、第26番一乗寺、加西市文化・観光・スポーツ課、加西市観光まちづくり協会、第27番圓教寺、姫路市観光交流局観光文化部観光振興課、（公社）姫路観光コンベンションビューロー

〔岐阜県〕

第33番華厳寺、揖斐川町商工観光課、揖斐川町谷汲観光協会

□ **日本遺産地域活性化委員会**：札所寺院単位で構成する市町村・観光協会・商工会議所（商工会）・NPO・各種団体等で構成



(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果				定量的評価：別紙①のとおり			
期待される効果：		○巡礼地域全体の活性化 個々の札所寺院という点の存在から西国巡礼ストーリーによって観光客を流動化させることにより、世界的に有名な観光地と、国外はもとより国内に向けて更なるPRを要する地域の二極化を解消し、地域の活性化に繋げることができる。					
		○西国三十三所への巡礼者の増加 ターゲットを定めた情報発信により、誘客可能性が高い層に対する西国三十三所の認知と訪問意欲を喚起。巡礼文化全体が盛り上がることで、巡礼人口の総数が増加し、結果として西国三十三所への訪問者の増加。結果としての札所や周辺地域への経済波及効果。					
		○巡礼地エリア住民の地域への誇り醸成 地域の人々の西国三十三所についての理解の深まり、そして、西国三十三所への注目が集まり、地域に多くの人々が憧れを持って訪れる様子に触れることにより、居住地域への誇りの気持ちの強化。					
		○日本遺産に関する取組を行うための持続的な体制の確立・維持 西国三十三所の魅力の発信の仕方を関係者が学び、自ら継続的に発信し続けられるようになる。 その他、ガイドツアーの体制構築や広告収入などを得られる仕組みが整備され、日本遺産に関する取り組みを自立的に継続できるようになる。					
(6) 日本遺産魅力発信推進事業				別紙②のとおり			
補助金額：		平成31年度：	45,700千円	平成32年度：	20,700千円	平成33年度：	14,500千円
(7) その他事業				別紙③のとおり			

西国巡礼地域連携協議会

役員

〔和歌山県〕 那智勝浦町観光協会 紀三井寺
〔大阪府〕 箕面市 総持寺
〔奈良県〕 (一社)桜井市観光協会 興福寺
〔京都府〕 京都市 清水寺 六角堂頂法寺
〔滋賀県〕 大津市 石山寺 宝厳寺
〔兵庫県〕 (公社)姫路市観光コンベンションビューロー 圓教寺
〔岐阜県〕 揖斐川町谷汲観光協会 華厳寺

事務局

和歌山県 大阪府
奈良県 京都府
滋賀県 兵庫県
岐阜県

和歌山県エリア

那智勝浦町
那智勝浦町観光協会
青岸渡寺

和歌山市
(一社)和歌山市観光協会
紀三井寺

紀の川市
紀の川市観光協会
粉河寺

大阪府エリア

和泉市
和泉市観光協会
施福寺

藤井寺市
藤井寺市観光協会
葛井寺

茨木市
(一社)茨木市観光協会
総持寺

箕面市
箕面市観光協会
勝尾寺

奈良県エリア

高取町
高取町観光協会
壺阪寺

明日香村
(一社)飛鳥観光協会
岡 寺

桜井市
(一社)桜井市観光協会
長谷寺

奈良市
(公社)奈良市観光協会
興福寺

京都府エリア

宇治市
(公社)宇治市観光協会
三室戸寺

京都市
(公社)京都市観光協会
醍醐寺
今熊野観音寺
清水寺
六波羅蜜寺
六角堂頂法寺
革堂行願寺
善峯寺

亀岡市
(一社)亀岡市観光協会
穴太寺

宮津市
天橋立観光協会
成相寺

舞鶴市
舞鶴観光協会
松尾寺

滋賀県エリア

大津市
(公社)びわ湖大津観光協会
岩間山正法寺
石山寺
三井寺

長浜市
(公社)長浜観光協会
宝厳寺

近江八幡市
(一社)近江八幡観光物産協会
長命寺
観音正寺

兵庫県エリア

宝塚市
宝塚市国際観光協会
中山寺

加東市
(一社)加東市観光協会
播州清水寺

加西市
加西市観光まちづくり協会
一乗寺

姫路市
(公社)姫路観光コンベンションビューロー
圓教寺

岐阜県エリア

揖斐川町
揖斐川町谷汲観光協会
華厳寺

日本遺産「日本の終活の旅」推進協議会(仮称)

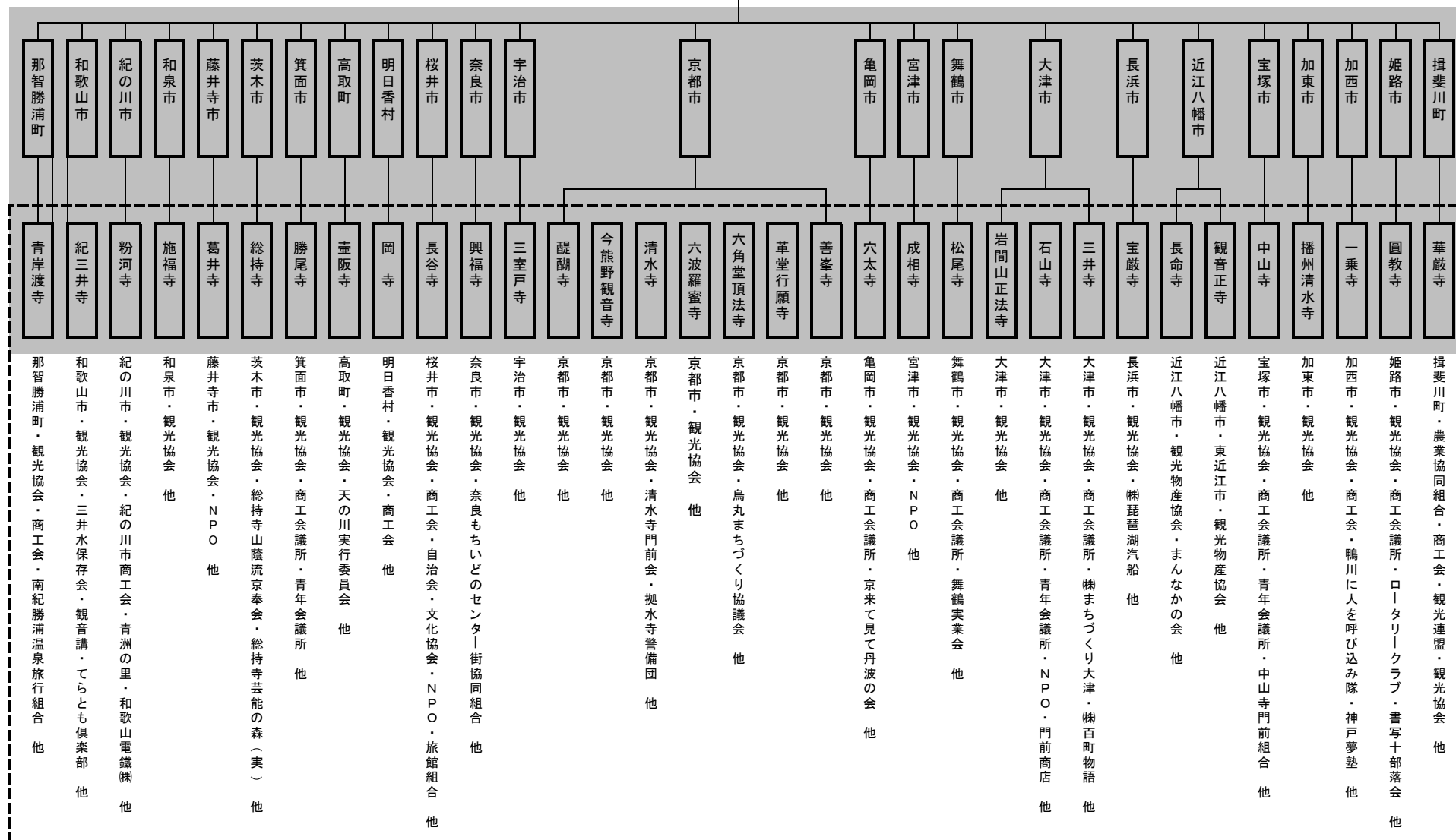
仮称 日本遺産「日本の終活の旅」推進協議会

西国巡礼地域連携協議会 構成団体：市町村・観光協会・寺院

西国巡礼地域連携協議会

仮称 ●●寺 日本遺産地域活性化委員会

市町村・観光協会・商工会議所(商工会)・NPO・
商店街・各種団体



（５）地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標Ⅰ：	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標：	観光客入込み数（具体的な指標は次のとおり）
具体的な指標：	「西国三十三所」札所を巡ることを目的にしている日本人観光客数
関連事業：	(6) ①②③④⑤⑥⑦⑧⑩⑪⑫ (7) ①③⑤⑥⑦⑧⑩
目標値：	平成 28 年度 50,000名 ⇒ 平成 36 年度 65,000名
設定根拠：	平成28年度～平成29年度の伸び率2%に対し、平成30年度は同程度の伸び率、平成30年度以降は、毎年度、対前年比で約4%の伸び率の達成を設定。
設定目標Ⅰ：	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標：	観光客入込み数（具体的な指標は次のとおり）
具体的な指標：	「西国三十三所」札所を巡ることを目的にしている外国人観光客数
関連事業：	(6) ①②③④⑤⑥⑦⑧⑩⑪⑫ (7) ②③⑧⑨⑩
目標値：	平成 31 年度 100 % ⇒ 平成 36 年度 120 %
設定根拠：	平成31年度を基準とし、毎年度、対前年4%の伸び率の達成を設定。
設定目標Ⅱ：	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標：	地域の文化に誇りを感じる住民の割合（具体的な指標は次のとおり）
具体的な指標：	地域関係者によるサイト投稿数
関連事業：	(6) ①②③④⑤⑥⑧⑨⑩⑫ (7) ③④⑥⑦⑩
目標値：	平成 31 年度 100 % ⇒ 平成 36 年度 130 %
設定根拠：	平成31年度を基準とし、毎年度、対前年5%の伸び率の達成を設定。
設定目標Ⅲ：	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標：	日本遺産への協力団体数（具体的な指標は次のとおり）
具体的な指標：	日本遺産地域活性化委員会の参画団体数
関連事業：	(6) ①②③④⑤⑥⑨⑫ (7) ③④⑤⑥⑦⑩
目標値：	平成 31 年度 90 団体 ⇒ 平成 36 年度 120 団体
設定根拠：	平成28年度に設立した西国巡礼地域連携協議会を核とし日本遺産「日本の終活の旅」推進協議会（西国巡礼地域連携協議会）を中心に地域の実情に合わせた地域単位の組織「日本遺産地域活性化委員会」に参画する団体
設定目標Ⅲ：	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標：	その他（具体的な指標は次のとおり）
具体的な指標：	スペシャルサイト等における広告収入
関連事業：	(6) ①③
目標値：	平成 32 年度 100 % ⇒ 平成 36 年度 120 %
設定根拠：	平成31年度を準備期間、32年度を基準年とし、毎年度、対前年5%の伸び率の達成を設定。

(6) 日本遺産魅力発信推進事業

事業①:	スペシャルサイト・コンテンツ作成		
事業区分:	情報発信	事業期間:	平成 31 年度 ~ 平成 33 年度
補助金額:	平成31年度: 14,000千円	平成32年度: 4,200千円	平成33年度: 4,000千円
(積算)	企画・作成費一式	コンテンツ作成費一式	コンテンツ作成費一式
事業概要:	西国三十三所の札所情報、観光情報、その他情報を掲載し多言語化(日・英・韓・簡・繁)にも対応。また、さまざまな角度から西国三十三所の魅力を紹介するコンテンツも作成。更新ツール(CMS)を使い関係者が更新できる仕組みを構築(説明会、マニュアルあり)。アクセス解析やSNSへの書き込みの分析を行い、定期的に情報共有。将来的にサイト収益化を図るためのタイアップ企画(記事広告、バナー広告)		
評価指標区分:	ホームページ閲覧数(PV数)	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標:	ホームページ閲覧数 150,000 PV		
目標値:	平成 31 年度 80,000 PV	⇒	平成 36 年度 150,000 PV
事業②:	SNSの作成・発信		
事業区分:	情報発信	事業期間:	平成 31 年度 ~ 平成 33 年度
補助金額:	平成31年度: 1,000千円	平成32年度: 500千円	平成33年度: 500千円
(積算)	作成・発信費一式	作成・発信費一式	作成・発信費一式
事業概要:	SNSの運用(Facebook、Instagramをそれぞれ月4回発信想定)		
評価指標区分:	SNS上の情報発信の「いいね」の数	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標:	SNS上の情報発信の「いいね」の数(3,000)		
目標値:	平成 31 年度 1,500 いいね	⇒	平成 36 年度 3,000 いいね
事業③:	インターネット広告		
事業区分:	情報発信	事業期間:	平成 31 年度 ~ 平成 33 年度
補助金額:	平成31年度: 5,000千円	平成32年度: 2,500千円	平成33年度: 2,500千円
(積算)	広告費用一式	広告費用一式	広告費用一式
事業概要:	バナー広告、SNS広告、検索結果広告にて配信および広告の結果レポートを提出、改善提案を行う。多くの人に日本遺産について知らせ、アクセス数を増やすためターゲットにあわせた、表現・メディアでの広告展開を行う。		
評価指標区分:	ホームページ閲覧数(PV数)	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標:	ホームページへの誘導数 117,199 PV (150,677,568インプレッション)		
目標値:	平成 31 年度 60,000 PV	⇒	平成 36 年度 117,199 PV

事業④：	パンフレット作成					
事業区分：	情報発信		事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 33 年度		
補助金額：	平成31年度：	7,500千円	平成32年度：	2,000千円	平成33年度：	2,000千円
(積算)	制作費用一式		制作費用一式		制作費用一式	
事業概要：	「西国巡礼」に興味を持ってもらうことを目的に、入り口として西国巡礼の魅力をおおまかに分かりやすく紹介した札所会発行の5カ国対応パンフレット。B5サイズの8ページ、日・英・韓・簡・繁の5種類を作成予定。各年、日本語版5万部・海外版各1万部を印刷予定。					
評価指標区分：	西国三十三所の各札所への来場者数				(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標：	西国三十三所の各札所への来場者の増加					
目標値：	平成 31 年度 100 % ⇒ 平成 36 年度 130 %					
事業⑤：	日本遺産「西国巡礼」のシンボルマーク・ステッカー作成					
事業区分：	情報発信		事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 33 年度		
補助金額：	平成31年度：	1,200千円	平成32年度：	500千円	平成33年度：	500千円
(積算)	制作費用一式		制作費用一式		制作費用一式	
事業概要：	「西国巡礼」が日本遺産に登録されたことを広くPRするためのシンボルマークを開発し、そのステッカーを作成。					
評価指標区分：	その他				(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標：	西国三十三所札所の所在地域での日本遺産登録の認知度向上（エリア：近畿、岐阜県）					
目標値：	平成 31 年度 10 % ⇒ 平成 36 年度 25 %					
事業⑥：	BS-TBS「日本遺産」番組制作、放映					
事業区分：	情報発信		事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 31 年度		
補助金額：	平成31年度：	5,000千円	平成32年度：		平成33年度：	
(積算)	企画・制作・放映一式					
事業概要：	日本遺産を紹介する30分の衛星放送テレビ番組の制作と放映。西国三十三所巡礼の来歴や全般的な魅力を紹介する内容とし、巡礼路全体としての魅力や日本遺産としての価値を伝える内容とする。映像はWEBメディアなどでの活用も検討。					
評価指標区分：	西国三十三所札所の日本遺産登録の認知度				(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標：	西国三十三所札所の所在地域での日本遺産登録の認知度向上（エリア：近畿、岐阜県）					
目標値：	平成 31 年度 10 % ⇒ 平成 36 年度 25 %					
事業⑦：	メディア向けの招請旅行					
事業区分：	情報発信		事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 33 年度		
補助金額：	平成31年度：	3,000千円	平成32年度：	2,000千円	平成33年度：	2,000千円
(積算)	企画・制作・運営一式		企画・制作・運営一式		企画・制作・運営一式	
事業概要：	マスメディア(旅行雑誌など)やウェブメディア(旅行情報サイト等)の記者を誘致した「西国三十三所体験ツアー」の実施。各メディアの特集記事などで西国三十三所が紹介されるよう働きかけを実施。					
評価指標区分：	西国三十三所札所の日本遺産登録の認知度				(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標：	西国三十三所札所の所在地域での日本遺産登録の認知度向上（エリア：近畿、岐阜県）					
目標値：	平成 31 年度 10 % ⇒ 平成 36 年度 25 %					

事業⑧：「西国巡礼ガイド」等の人材育成			
事業区分：人材育成		事業期間：平成 31 年度 ～ 平成 33 年度	
補助金額：	平成31年度：1,000千円	平成32年度：1,000千円	平成33年度：1,000千円
(積算)	実施費用一式	実施費用一式	実施費用一式
事業概要：	三十三所巡礼の札所がある地域の観光ボランティアをガイドとして育成・活用しながら、4年後の有料ガイドの仕組み構築の準備を進める。		
評価指標区分：	ガイド利用者数		(具体的な指標は次のとおり)
具体的な指標：	3年間の育成期間後（平成34年度以降）のガイド利用者数の増加		
目標値：	平成 34 年度 200 名 ⇒ 平成 36 年度 300 名		
事業⑨：札所所在地域向け説明会とワークショップ			
事業区分：人材育成		事業期間：平成 31 年度 ～ 平成 33 年度	
補助金額：	平成31年度：1,000千円	平成32年度：1,000千円	平成33年度：1,000千円
(積算)	開催費用一式	開催費用一式	開催費用一式
事業概要：	各札所や札所所在地の観光協会の人を対象にした日本遺産認定の説明と、キャンペーンサイトへの投稿方法について学ぶワークショップを実施。		
評価指標区分：	その他		(具体的な指標は次のとおり)
具体的な指標：	各地域からサイトへの投稿数		
目標値：	平成 31 年度 100 % ⇒ 平成 36 年度 130 %		
事業⑩：巡礼地サミットと巡礼地連携促進			
事業区分：普及啓発		事業期間：平成 31 年度 ～ 平成 33 年度	
補助金額：	平成31年度：1,000千円	平成32年度：2,000千円	平成33年度：1,000千円
(積算)	準備費用一式	開催費用一式	開催費用一式
事業概要：	他巡礼地を招待したサミットイベントの実施、及び、巡礼地との交流促進。「坂東」「秩父」などの写し霊場等の関係者へ参加を呼びかけ、連携のきっかけを作る。イベントには招待地域のメディアも誘致し各所で情報発信されるようにする。イベント後も巡礼地をお互いに紹介しあう施策を継続実施。		
評価指標区分：	その他		(具体的な指標は次のとおり)
具体的な指標：	サミット実施、及び、連携事業の実施件数。 H31年：企画・調整等、H32年：サミット実施(1件)、H33年：連携施策(5件)。		
目標値：	平成 31 年度 0 件 ⇒ 平成 36 年度 (累計) 6 件		
事業⑪：情報発信・普及啓発のターゲット設定等のためのマーケティングリサーチ			
事業区分：調査研究事業		事業期間：平成 31 年度 ～ 平成 31 年度	
補助金額：	平成31年度：5,000千円	平成32年度：	平成33年度：
(積算)	企画・作成・運営費一式		
事業概要：	「巡礼経験者の感じる西国三十三所巡礼の魅力」を明らかにし、「未経験層を引きつける魅力が何か」「どの地域のどんな人たちが有望か」を明らかにする調査。合わせて、各札所や観光協会などに対して、「ターゲットを惹きつける各札所や周辺地域の魅力」を確認する調査の実施。		
評価指標区分：	西国三十三所札所の日本遺産登録の認知度		(具体的な指標は次のとおり)
具体的な指標：	西国三十三所札所の所在地域での日本遺産登録の認知度向上（エリア：近畿、岐阜県）		
目標値：	平成 31 年度 10 % ⇒ 平成 36 年度 25 %		

事業⑫：		案内看板			
事業区分：	公開活用のための整備		事業期間：	平成 31 年度	～ 平成 32 年度
補助金額：	平成31年度：	1,000千円	平成32年度：	5,000千円	
(積算)	企画デザイン費用一式		制作・設置作業費用一式		
事業概要：	各札所の門前に設置する日本遺産認定の案内看板。西国三十三所巡礼と、札所施設の歴史的な魅力などを紹介。				
評価指標区分：	西国三十三所札所の日本遺産登録の認知度			(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標：	西国三十三所札所の所在地域での日本遺産登録の認知度向上（エリア：近畿、岐阜県）				
目標値：	平成 31 年度	10 %	⇒	平成 36 年度	25 %

様式 4（別紙③）

（7）その他事業

事業①：	「西国三十三所巡礼の旅」誘客促進・認知度向上プロモーションの実施（ターゲットを絞り込んだツアー）				
機関・団体：	文化庁以外の省庁	：	観光庁	事業期間：	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度
事業概要：	潜在的ターゲット（20～40代の若年層・女性層）に対し、その層の興味や嗜好性にあったツアー				
事業②：	インバウンドに対する「西国巡礼」のPRと外国人向けツアー等の企画に向けたマーケティング調査				
機関・団体：	文化庁以外の省庁	：	観光庁	事業期間：	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度
事業概要：	多様化するインバウンドのニーズに対応していくためのマーケティング調査				
事業③：	西国三十三所全域を対象としたデジタルスタンプラリーの実施				
機関・団体：	文化庁以外の省庁	：	観光庁	事業期間：	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度
事業概要：	スマートフォンから誰でもが参加できるデジタルスタンプラリーの実施				
事業④：	西国巡礼セミナーの開催				
機関・団体：	文化庁以外の省庁	：	観光庁	事業期間：	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度
事業概要：	「日本人の精神文化と巡礼（仮）」をテーマにセミナーを開催				
事業⑤：	巡礼文化を全国的に発信していくためのネットワークの構築とウェブサイト等の強化				
機関・団体：	文化庁以外の省庁	：	観光庁	事業期間：	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度
事業概要：	「観音巡礼」について、全国の観音霊場とウェブサイトでの相互リンクや観光情報の連携。				
事業⑥：	お寺のスイーツ博の開催				
機関・団体：	自主事業	：	（具体的な機関）	事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 36 年度
事業概要：	西国札所寺院のスイーツを一堂に紹介・販売すると同時に札所の位置する各観光施設の紹介				
事業⑦：	スイーツ巡礼の商品開発				
機関・団体：	民間団体	：	（具体的な機関）	事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 36 年度
事業概要：	札所所在地域周辺の名産物の復興（開拓）及び販売（民間販売）				
事業⑧：	ICT技術を活用したガイドアプリの導入				
機関・団体：	自主事業	：	（具体的な機関）	事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 36 年度
事業概要：	自治体と連携したスマートフォン用アプリの開発とAIコンシェルジュの導入				
事業⑨：	外国人による西国巡礼の情報発信				
機関・団体：	自主事業	：	（具体的な機関）	事業期間：	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度
事業概要：	西国巡礼を行っているアメリカ人僧侶によるSNS等のメディアを通じた海外への発信				
事業⑩：	交通事業者と連携したキャンペーンの実施				
機関・団体：	民間団体	：	J R 西日本	事業期間：	平成 28 年度 ～ 平成 36 年度
事業概要：	J R の駅を基点とした西国巡礼に関する情報の発信と誘客				